

請 願 文 書 表

【平成27年3月定例会議】

受 理 年月日	受 理 号 番 号	紹 介 員 議 員	提 出 者	付託委員会
平成27年 2月26日	請 願 号 第 1 号	天羽 篤 片田真弓	小松島市立江町字清水138-2 小松島市介護保険をよくする会 会長 井上 博善	文 教 厚 生 常 任 委 員 会
(件名・要旨)				
介護保険に関する請願について				
【請願趣旨】				
<p>小松島市の65歳以上の人の第一号介護保険料は、第5期で基準月額を585円引き下げて5,095円（全国平均4,972円、県平均5,282円）になったが、高齢者は「少ない年金から介護保険料を天引きされて生活が苦しい」と悲鳴を上げている。さらに、80万円以下の第2段階の低所得者は、県下のほとんどが国の目安である基準額掛ける0.5にしているのに0.625に設定している。減額され続けている年金額と消費税増税は高齢者の生活を大きく圧迫している。</p> <p>平成26年6月に可決した医療・介護総合推進法は軽度の人サービスを厳しく制限するものになっている。軽度の人予防給付の介護保険外しは多くの高齢者の生活に大きな影響を与えるだけでなく、要介護者の急増というしっぺ返しとなる懸念がある。給付を抑制するのではなく、必要な人が十分なサービスが受けられるように、安心できる介護保険制度を市民は求めている。</p> <p>また、国は介護保険法改定の中で、新たに公費による低所得者の介護保険料軽減措置を約束していた。第1、第2段階は7割を基準額から軽減する案だったが、国は消費税増税が延期になったことを口実に軽減も5.5割軽減に値切り延期しようとしている。国に対し、当初案の保険料軽減を行うよう働きかけるとともに、市独自で低所得者軽減を実施することを求める。</p>				
【請願項目】				
<p>1. 第6期（平成27年度から平成29年度）の介護保険料の引き上げを行わないこと。</p> <p>2. 公費による低所得者保険料軽減は、当初案どおり実施するよう国に働きかけること。</p>				